

職場の
人権研修等に
ご活用ください！

和泉市男女共同参画推進講師派遣事業

男女共同参画推進に関する 出前講座

研修会のテーマ・内容に応じて、市が講師を選定し主催事業者等と日程を調整の上、派遣します。**職場の人権研修等にご活用ください。**
(ただし、派遣回数は1年度につき1回とします。)

講師派遣
無料

《参考テーマ》

- ・ハラスメントの無い職場づくりの進め方は？
- ・ワーク・ライフ・バランス、働き方改革って何？
- ・女性活躍ってどう進めるの？
- ・共働き夫婦の家事、育児の役割分担ってどうするの？



◆ 対象となる研修 ◆

- 市内事業者等が、市内で開催する社内等研修会
- 内 容：ダイバーシティ・マネジメント・各種ハラスメント・女性活躍
ワーク・ライフ・バランス・仕事と家庭（家事・育児・介護）の両立支援
その他男女共同参画の推進に関すること
- 参加者：原則20名以上
- 講演時間：1時間以上

◆ 費用 ◆

講師の謝金・旅費は市が負担します。
主催者の負担は研修当日の会場の設営準備、
資料印刷のみ。

◆ 受付期間 ◆

随時※ただし、受付数には限りがあるので、事前に下記までお問い合わせください。

◆ 応募方法 ◆

市のホームページ又は人権・男女参画室にある申請書に記入の上、下記まで提出してください。ただし、申請の受付は先着順とします。※実施後は、報告書とアンケートの提出をお願いします。

詳しくは和泉市男女共同
参画推進講師派遣事業実
施要綱をご覧ください。

◆ 問い合わせ

和泉市人権・男女参画室
人権・男女参画担当 男女共同参画グループ
電話 0725-99-8116

E-mail jindantanto@city.osaka-izumi.lg.jp

和泉市ホームページ (<https://www.city.osaka-izumi.lg.jp>)

こちらからで
も申請書類を
ダウンロード
できます。→



誰にとっても
働きやすい
職場づくりの
ために！！